

中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会
「フロン類等対策の現状と課題及び今後の方向性について（中間整理）」（要旨）

(1) 現状と課題

○ノンフロン製品等の導入・普及が進んでいない

- モントリオール議定書によって、オゾン層破壊物質（CFC、HCFCなど）の国際的な生産量等の削減が進展。
- 今後、主に冷媒分野でオゾン層破壊物質からHFCへの転換が進むことで京都議定書の対象である代替フロン等3ガス排出量が急増。2008年の約24百万トン-CO₂から2020年の推計では約56百万トン-CO₂（BAUケース）まで増加する見込み。（下図参照）
- ノンフロン製品等が未開発な用途・分野（特に空調機器）が存在。
- 既に実用化された用途・分野（冷凍冷蔵機器、断熱材、ダストプロワー）も普及が不十分。

○使用中の冷蔵・冷凍・空調機器からの冷媒フロン類の漏えいが大きい

- 使用中の冷蔵・冷凍・空調機器からの冷媒フロン類の漏えいが従前の見込みより相当大きいことが、平成21年3月の経済産業省の調査によって判明。
- 冷媒HFCの使用時排出量の推計（2020年BAUケース）によれば、冷媒分野の約6割を占め、廃棄時排出量よりも大きくなるとの見込み。

○フロン回収・破壊法に基づくフロン類の回収率が低い水準で推移

- H13年に、業務用冷凍空調機器の廃棄時の冷媒回収を規定したフロン回収・破壊法が成立。
- H18年改正において、整備時回収の適正化、行程管理制度等を追加
- 廃棄時回収率は依然として約3割と低い水準。（京都議定書目標達成計画に定める目標は6割）

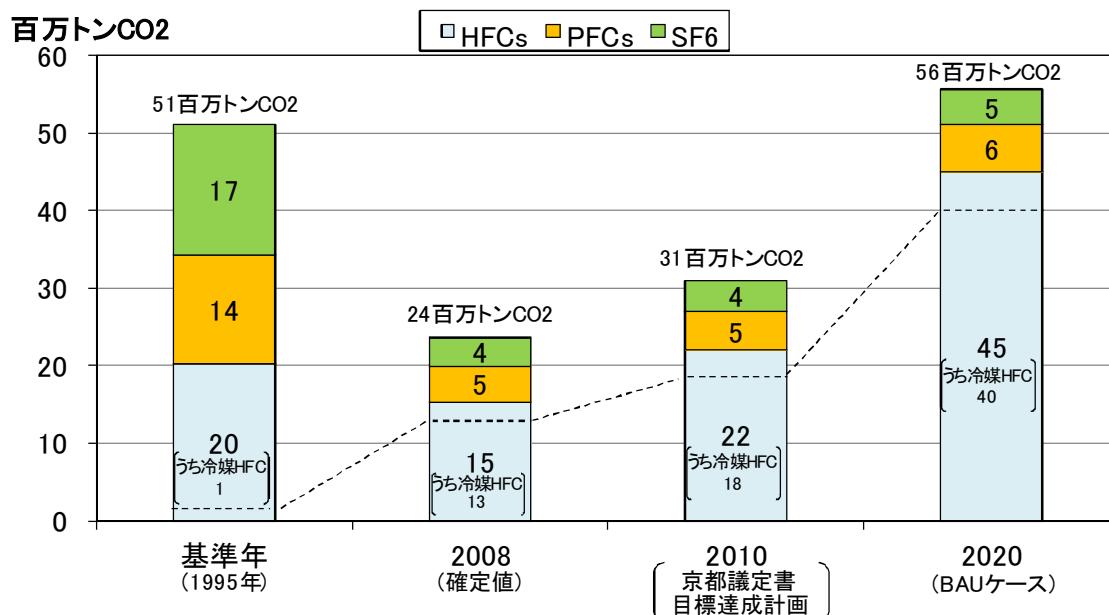


図 今後の代替フロン等3ガス排出量の試算

(2) 課題解決に向けての対策の方向性

①ノンフロン製品等の開発・普及の推進

- 地球温暖化防止を図るために中長期を見据えて、ノンフロン製品等への転換、導入を図り、脱フロン社会の構築を目指していくことが抜本的な解決策。
- 既に実用化している業務用冷蔵・冷凍機器などについては、補助制度による支援やグリーン購入により導入を進めつつ、更なる低コスト化に向けて技術開発の推進。
- 代替技術が確立されていない空調用途などにおいては、技術開発の促進が必要。代替冷媒の選択に当たっては、ライフサイクルでの地球温暖化への寄与、代替物質の安全性（燃焼性、毒性）、環境影響等の評価が重要。
- フロン類等の段階的な削減を図るために中長期ロードマップを共有。ノンフロン製品等の開発状況等を踏まえて、代替可能な分野・用途でのフロン類等の使用の制限等についても検討。

②冷媒フロン類の使用時排出対策

- 機器使用者、機器製造事業者、設備業者、都道府県、国等が一体となって、機器使用者が適確に管理するための取組を進める。
- 機器製造事業者団体及び設備業者団体が作成したガイドライン等を参考として、制度化を念頭に置いて検討。
 - ・ 冷媒フロン類使用機器の所在を把握して管理を徹底。（機器の登録等）
 - ・ 機器からの漏えいの未然防止のための管理の実施。（点検等の適時実施）
 - ・ 機器の冷媒に関する履歴を記録・保存。（冷媒補充量等の記録・保存）

③回収・破壊制度の充実・強化

- 法律の施行状況について更に詳細な実態把握が必要。その結果を踏まえて、既存制度を改善。
 - ・ 回収業者の技術力の確保・向上。（回収の技術的基準の強化など）
 - ・ 回収した冷媒フロン類の再利用の促進。
 - ・ 行程管理制度について、破壊・再利用に至る最終行程まで拡充、また、整備時回収についても対象として追加。 等
- 冷媒フロン類全体の管理に鑑みて、家庭用エアコン等についても、冷媒の回収促進方策を検討。（実態把握を行い、冷媒の排出防止がより適切に図られるリサイクル体制の検討）

④経済的手法の活用にかかる検討

- 経済的手法をうまく活用することができれば、回収の促進のみならず、使用時排出の抑制やノンフロン製品等の開発・普及の推進にも効果があると考えられる。
 - ・ 例えば、フロン税、デポジット、地球温暖化対策のための国内のオフセット・クレジット、拡大生産者責任等に関して、金額の規模やシステムとして成立するか等について調査・分析を行うなど検討。
 - ・ 関係者の費用負担の在り方についても検討。